

引っ越しシーズン

窓口が込み合います

3・4 月は引っ越しシーズンです。毎年この時期になると、市民課や地区事務（市内で住所が移ったときなどの窓口は、入学、就職、退職、転勤などに伴う、住民異動届や各種証明書などの交付申請が集中するため大変混雑します。

次に掲げる期間などは、特に込み合います。お急ぎでない人は、避けてきたほうが待ち時間も少なくて済みます。

・3 月下旬から4 月上旬
・1 週間のうちでは月曜日

市外への転出届はお早めに

転出届（市外へ住所を移すときにする届け）は、転出予定日および新しい住所が決まり、転出することが確定した後であれば届け出ができます。転入届（市外

から市内に住所を移したときにする届け）、転居届（市内で住所が移ったときにする届け）は新しい住所に移ってから14 日以内に届け出をしてください。

なお、代理人が異動届を提出する場合は、代理人の身分を証明できる運転免許証やパスポートなどを提示してもらいます。

また、印鑑証明書の申請には、印鑑手帳をお待ちください。市役所の駐車場は、この時期大変込み合うことが予想されます。車で

また、入居される人は、事前に入居先の水道蛇口などに付いている「水道使用についてお願い」の札に

障害者を対象に介護型開始

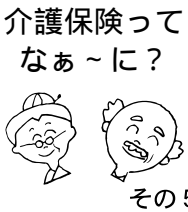
利用者を募集

市では、3 月9 日にオープンする総合福祉会館（八千代1）で、4 月より身体障害者の介護型デイサービス事業を新たに開始します。同事業は、重度の身体障害者を対象に、送迎、介護、入浴、給食サービスを実施するもの。利用できるのは、

国民健康保険、国民年金の加入者は、住所の異動届の際に、必ず保険証、年金手帳をお持ちください。

住所・生年月日の確認を

Q&A サービス利用と自己負担について



その5

在宅で介護サービスを利用すると、どれくらいお金が掛かるのですか？

A 要介護・要支援の認定段階によって、保険給付の対象となるサービス利用の限度額が月額で定められます。

限度額の範囲内であれば、介護サービスを利用した費用は、介護保険から給付されます。

介護費用のほかに食費の一部負担（月額およそ2 万3 千円程度の見込み）をしていただきます。

限度額と各サービスの単価（介護サービス費）は、国で検討中ですので、決まり次第お知らせします。

施設に入所している人も1 割の負担ですか？

A 施設の種別や要介護度によって金額は異なりますが、介護費用の1 割を負担していただきます。また、

介護費用のほかに食費の一部負担（月額およそ2 万3 千円程度の見込み）をしていただきます。

施設で使用する紙おむつなどは介護費用の中に含まれますが、洗面用具や雑

ものについては、自己負担となります。

高年齢者福祉課に問い合わせ

の来庁はなるべく遠慮ください。市民課、地区事務所市民係へ

引っ越しの際は

水道局・公益事業に連絡を

転居、転出される人は、引っ越しの5 日前までに「水道使用料等のお知らせ」または「領収書」のお客様番号を確認の上、電話で水道局へ使用の中止をご連絡ください。

また、印鑑証明書の申請には、印鑑手帳をお待ちください。市役所の駐車場は、この時期大変込み合うことが予想されます。車で

障害者を対象に介護型開始

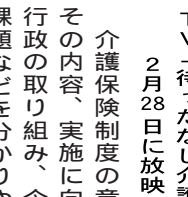
利用者を募集

市では、3 月9 日にオープンする総合福祉会館（八千代1）で、4 月より身体障害者の介護型デイサービス事業を新たに開始します。同事業は、重度の身体障害者を対象に、送迎、介護、入浴、給食サービスを実施するもの。利用できるのは、

国民健康保険、国民年金の加入者は、住所の異動届の際に、必ず保険証、年金手帳をお持ちください。

住所・生年月日の確認を

Q&A サービス利用と自己負担について



その5

在宅で介護サービスを利用すると、どれくらいお金が掛かるのですか？

A 要介護・要支援の認定段階によって、保険給付の対象となるサービス利用の限度額が月額で定められます。

限度額の範囲内であれば、介護サービスを利用した費用は、介護保険から給付されます。

限度額の範囲内であれば、介護サービスを利用した費用は、介護保険から給付されます。

総合福祉会館

開館に伴う業務移転のお知らせ

3 月9 日の総合福祉会館（八千代1・3・1）の開館に伴い、表の通り業務を移転します。従来の場所での業務は、3 月5 日までとなります。

なお、東・西心配ごと相談所は、総合福祉会館内に統合します。統合を機に、相談日を拡大し、一般相談は土・日曜、祝日も受け付

おくすり百科



は、効果が十分にあつて、副作用や中毒、過剰反応が出にくい量に設定されています。

頓服「とんぶく」1 剤を分けてその時1 回に服用すること。また、その薬剤。（広辞苑、岩波書店）

つまり、頭が痛いときや、お腹が痛いとき、熱が出たときなど、症状が出たときに薬を

たときに薬を一時的に服用（使用）することを言います。

頓服薬

一般的に、薬は使用量が増えても、ある量からは効果が頭打ちになって、副作用（中毒、過剰反応）の発生頻度だけがが増えてきます。

このため、薬の使用量が一般的に、薬は使用量が増えても、ある量からは効果が頭打ちになって、副作用（中毒、過剰反応）の発生頻度だけがが増えてきます。

負担があります。お問い合わせ 障害福祉課（内線2 6 2 2）へ

けます。また、隔週で行っていた法律相談は、毎週土曜日に実施します。

	旧 業務は3月5日まで行います	新	業務開始日
市福祉公社	市役所第2分館1階 (内線2675)	総合福祉会館3階 (248-7172)	3月8日
まごころヘルプ	市役所第2分館1階 (226-2269)	総合福祉会館3階 (248-7175)	
在宅介護相談コーナー (在宅介護相談センターから名称変更)	市役所第2分館2階 (内線2658)	総合福祉会館1階 (248-6283)	3月9日
社会福祉協議会	市社会福祉センター (243-4366)	総合福祉会館3階 (243-4366)	3月8日
ボランティアセンター	市社会福祉センター (243-4370)	総合福祉会館1階 (243-4370)	3月9日
心配ごと相談所 (東・西心配ごと相談所を統合)	東心配ごと相談所 市社会福祉センター内 (243-4369) 3月6日の弁護士相談は休 みます 西心配ごと相談所 北部総合コミュニティセンタ ー内 (222-5371)	総合福祉会館1階 (243-4369) 一般相談 火～土曜日...午前9時～ 午後4時 日曜・祝日...午前10時～ 午後3時 法律相談(予約制) 毎週土曜日...午前9時～正午	

1歳6カ月児健康診査

対象 平成9年8月生まれ（入舟・曾野木地区会場は4月実施、西・北地区会場は7月生まれを含む）
持ち物 母子健康手帳、問診票、フッ素塗布希望者は料金970円
問い合わせ 保健所保健予防課（内線3643）へ 案内と問診票は郵送します

3歳児健康診査

対象 平成7年9月生まれ
持ち物 母子健康手帳、問診票、尿、印鑑
問い合わせ 保健所保健予防課（内線3643）へ
問診票と尿容器は対象者に郵送します

高齢者保健文化施設 有明センター

申し込み 同センター（231-3082）へ
参加費 500円（実費別途）
水墨画教室
日時 4月5・19日午前10時～11時半
対象 60歳以上先着30人
太極拳教室
日時 4月6・20日午前9時半～10時半
対象 60歳以上先着20人

講演会「臓器移植」への理解を求めて

日時 3月7日午後0時半～4時
会場 新潟ユニソンプラザ
内容 脳死と法医学、ほか
問い合わせ 県腎臓病患者友の会事務局（280-7441）へ

医師による精神保健福祉相談

日	会 場	時 間
毎週木曜日	保健所東分室	午後1時半～3時半
毎週火曜日	保健所西分室	

申し込み 保健所健康増進課（内線3666）へ

医師による老人精神保健福祉相談

対象 痴ほうなどで困っている人・家族

月 日	会 場	時 間
3・9	保健所東分室	午後1時半～3時半
3・25	保健所西分室	

申し込み 保健所健康増進課（内線3666）へ

精神保健福祉協会市民講座

期 日	内 容	時 間
3・11	働き盛りのなやみ	午後6時半～8時
3・18	家族のなやみ	
3・25	思春期のなやみ	

会場 総合福祉会館 定員 各日先着50人
申し込み 保健所健康増進課（内線3666）へ

修学資金を貸し付けます

低所得者世帯を対象に進学費用の貸し付けを行っています。所得の基準、貸付金額などについては、お問い合わせください。
問い合わせ 市社会福祉協議会（243-4366）へ

歯の健康相談

日時 3月16日午後1時～3時
会場 木戸公民館
内容 歯科医師による虫歯、歯肉炎、歯石などの検査、歯科衛生士によるブラッシング指導（1人15分程度）
定員 先着10人
申し込み 保健所保健予防課（内線3647）へ

酒 害 相 談

日時 3月1・15日午後1時～3時
会場 保健所健康増進課（市役所第2分館2階）
対象 酒で悩んでいる人・家族
申し込み 会場（内線3666）へ

老人精神保健講演会

日時 3月11日午後1時半～3時
会場 総合福祉会館
内容 すてきな人生を歩もう～心と健康
講師 河内さくら（さくらクッキンググループ主宰） 定員 先着120人
申し込み 保健所健康増進課（内線3665）へ

寺尾新町交番が移転します

3月11日から寺尾東3-15-23に移転します。
新名称 寺尾交番
問い合わせ 269-2490

健 康 相 談

基本健康診査の受診記録票、健康手帳のある人はお持ち下さい。

地 区	月 日	会 場	時 間
内 野	3・4	西地区保健センター	午前10時～11時半
	3・10	上新町集会所	午後1時～3時
中野小屋	3・11	中野小屋連絡所	
沼 垂	3・5	東地域保健福祉センター	午前10時～11時半
大 形	3・3	大形連絡所	午後1時半～3時
石山・大江山	3・8	石山地区保健センター	
南 浜	3・11	南浜連絡所	
石 山	3・3	シルバーピア石山	
大 江 山	3・11	老人憩いの家・大江山荘	
曾 野 木	3・10	曾野木分室	午後1時半～3時
中野小屋	3・3	老人憩いの家・明和荘	
坂 井 輪	3・11	坂井輪地域保健福祉センター	
	3・9	老人憩いの家・小針荘	

印は栄養士による相談あり

老人福祉センターことぶき荘

講座受講生による作品展

日時 3月3日～6日午前9時半～午後4時半
対象 初日は午後1時から、最終日は午後3時まで
内容 書道、生け花、ほか
問い合わせ 同センター（228-8944）へ

赤十字家庭看護法講習会

日時 3月29日～31日午前9時半～午後4時半
対象 高校生先着30人
会場 日本赤十字社県支部
参加費 300円
申し込み 会場（231-3121）へ